# 第547回役員会議事要録

- 1.日 時 令和2年10月5日(月)自15時15分 至15時30分
- 2.場 所 第2会議室
- 3. 出席者 三浦学長、塩谷理事・副学長、二見理事・副学長、内田理事・事務局長、 高橋理事、緑川理事

【オブザーバー出席】谷副学長、佐野副学長、塘副学長、 上井監事、橋本監事

4.欠席者 なし

## 5 【審議事項】

- (1)「学長特別顧問及び学長参与の設置について」の一部改正について 資料1
- (2)「期末手当及び勤勉手当の取扱いについての申合わせ」の一部改正について 資料2
- (3)福島大学といわき市の連携・協力に関する協定の締結について 資料3
- (4)福島県内における文化財に係る災害時の応援活動支援に関する協定の 締結について 資料4

#### 6. 報告事項

(1)令和3年度概算要求額の伝達等について

資料 5

(2)その他

#### 【確認事項】

第545回及び第546回役員会議事要録を原案のとおり確認した。

### 【審議事項】

(1)「学長特別顧問及び学長参与の設置について」の一部改正について

三浦学長より、標記について提案があり、資料 1 に基づき、本学の学長特別顧問及び 学長参与に関する申合せにおいては、これらに嘱した場合、報酬を出すことのできない 取り扱いであったところ、今後は謝金支給することを可能とするため、申し合わせを改 正する旨説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、教育研究評議会へ報告することが確認された。

(2)「期末手当及び勤勉手当の取扱いについての申合わせ」の一部改正について 塩谷理事・副学長より、標記について提案があり、資料2に基づき、すでに設置してい る3機構設置等の組織再編に伴う改正である旨、説明があった。 審議の結果、原案のとおり承認された。

(3)福島大学といわき市の連携・協力に関する協定の締結について

二見理事・副学長より、標記について提案があり、資料3に基づき、これまで協議を重ねてきたいわき市との連携・協力協定を締結すること、連携事項等については、包括的な表現としていること、期間も3年間で双方申し出がなければ自動更新すること等の説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、教育研究評議会へ報告することが確認された。

(4)福島県内における文化財に係る災害時の応援活動支援に関する協定の締結について 二見理事・副学長より、標記について提案があり、資料4に基づき福島県内の災害時 の文化財の保存については、すでに本学教員が複数名寄与しているところであり、今回 の協定は、文化財の保存に関する専門的知識を持つ団体(4団体)間の協定締結となる こと等の説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、教育研究評議会へ報告することが確認された。

#### 【報告事項】

(1)令和3年度概算要求額の伝達等について

内田理事より、資料6に基づき、本学が文部科学省に要求している運営費交付金概算要求伝達額について報告があった。機能強化経費(機能強化促進分)の組織整備については、継続分9名(食農学類6名、発酵醸造研究所3名)及び拡充分5名(発酵醸造研究所5名)を文部科学省から財務省に要求すること、その他、機能強化経費(共通政策課題分)については、環境放射能研究所プロジェクト分、食農学類の基盤的設備等整備分を要求されることとなったとの報告がされた。

(2)その他

なし